

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本分析化学専門学校
設置者名	学校法人重里学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	資源分析化学科	夜・通信	1140 時間	160 時間	
	環境分析学科	夜・通信	1080 時間	160 時間	
	生命バイオ分析学科	夜・通信	1080 時間	160 時間	
	有機テクノロジー学科	夜・通信	900 時間	160 時間	
	健康化学分析学科	夜・通信	1050 時間	160 時間	
	分析化学応用学科	夜・通信	960 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/practical_teacher_list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本分析化学専門学校
設置者名	学校法人重里学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	2018.4.1～ 2021.3.31	財務上のコンプライアンス
非常勤	弁護士	2018.4.1～ 2021.3.31	法務上のコンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本分析化学専門学校
設置者名	学校法人重里学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。	
シラバスは、科目名、担当者、開講時期と回数、単位数、使用テキスト、授業概要、到達目標(単位修得のために理解すべき事項)。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほかに、授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。 また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にした「今日の授業シート」を作成、配付。今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記している。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。	
シラバスは4月に全学生に配付・公表。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。	
授業計画書の公表方法	http://www.bunseki.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本校学則第 25 条 (成績評価) において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。</p> <p>さらに履修規程第 24 条 (成績評価) において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。</p> <p>(1) 本校で行っている試験の成績</p> <p>(2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする</p> <p>① 出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数</p> <p>② 学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等</p> <p>③ 在学中における資格取得状況</p> <p>④ 学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合</p> <p>(3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合</p> <p>なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。</p> <p>また、同第 25 条 (成績評価基準) において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。</p> <p>「優」総合評価点/100~80、「良」総合評価点/79~65、「可」総合評価点 64~50 「不可」総合評価点/49 点以下</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>前期、後期それぞれに中間試験、期末試験を行い、その都度、100 点満点に換算した学科別個人成績一覧を作成。保護者等には個人別成績表として通知している。</p> <p>学年度末には「優・良・可・不可」として総合評価したものを個人別成績表に記載する。また、最終の学科別個人成績一覧を作成すると同時に、全科目の合計点の平均点を算出 (100 点満点で点数化)。それらを成績分布に落とし込み、各分布において当該学生を特定する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/performance_index.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに4半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第40条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

(1) 資源分析化学科、環境分析学科、生命バイオ分析学科、有機テクノロジー学科、健康化学分析学科

① 2年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計104単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。

② 2年次の留年は下記表の合計104単位未満とする。

	卒業	2年留年
講義科目	76以上	76未満
実験科目	28以上	28未満
合計	104以上	104未満

(2) 分析化学応用学科

① 2年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計94単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。

② 2年次の留年は下記表の合計94単位未満とする。

	卒業	2年留年
講義科目	72以上	72未満
実験科目	22以上	22未満
合計	94以上	94未満

本校履修規程第41条（卒業判定）本校に2年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/graduation_accreditation_policy.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本分析化学専門学校
設置者名	学校法人重里学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/balance_sheet2.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/balance_sheet.pdf
財産目録	http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/property_inventory.pdf
事業報告書	http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/business_report.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/audit_report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	資源分析化学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1980時間	1260時間			840時間	
		2100時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		22人	0人	6人	26人	32人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。</p> <p>シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項（単位修得のために理解すべき事項）。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほか、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。</p> <p>また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。</p> <p>シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。</p>

成績評価の基準・方法

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本校学則第 25 条 (成績評価) において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。

さらに履修規程第 24 条 (成績評価) において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。

- (1) 本校で行っている試験の成績
- (2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする
 - ① 出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数
 - ② 学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等
 - ③ 在学中における資格取得状況
 - ④ 学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合
- (3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合

なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。

また、同第 25 条 (成績評価基準) において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。

「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50
「不可」総合評価点/49 点以下

卒業・進級の認定基準

(概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに 4 半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第 40 条 (卒業基準及び留年) 次に定める要件を満たした者を卒業とする。

- ① 2 年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計 104 単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ 3 分の 2 以上出席していること。
- ② 2 年次の留年は下記表の合計 104 単位未満とする。

	卒 業	2 年留年
講義科目	7 6 以上	7 6 未満
実験科目	2 8 以上	2 8 未満
合 計	1 0 4 以上	1 0 4 未満

本校履修規程第 41 条 (卒業判定) 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、昼休みや放課後に図書資料室を開放し専任講師が待機。さまざまな質問に回答する時間を毎日設置している。それでも理解不足の学生については、夏季休暇を活用し、基礎化学講座を開講しフォローに努めている。</p> <p>資格取得の向上に向けては、放課後に「資格取得講座」を開講。目的とする該当資格の受験日から逆算し、希望者に対し指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24人 (100%)	2人 (8.3%)	22人 (91.7%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 工業・産業用特殊ガラス、燃料電池、家電製品などの研究開発。メッキ、塗装皮膜、金属、セラミックス、住宅用建材などの試験、分析。			
(就職指導内容) 事業所見学会(年4回)、企業の技術担当による校内講演会(年3回)、企業の人事担当による校内講演会(年1回)、卒業生との交流会(年1回)などを実施。就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。その他、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は毎年95%以上の合格率を達成している。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	3人	6.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更(2名)、学業と就職活動の両立が困難。		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>クラス担任制を基本とし、以下学校生活上の諸問題や可能な支援を実施している。また、問題事象発覚の際には、担任は「特別学生指導報告書」として文書化し、校長に問題を即時報告。校長は問題に応じ適切に判断、指導を行う。さらには、問題事象により、教員は情報共有を行うと同時に、問題解決のための話し合いを定例会等の場で適宜実施。教員全体としてその問題解決に取り組む。</p> <p>(1) 授業開始前にCT(コミュニケーションタイム)を実施。そこで担任がその日の出席状況を確認し、その時点で登校していない学生については、教務室の共有のホワイトボードに書き出し、登校していない学生を毎日全教員で把握している。</p>		

こうすることで、教員の中で、「この学生が登校したら注意すべきだ」もしくは「何か悩んでいる様子はないか」といった具合に、学生に応じた対応ができるように情報共有を行っている。

(2) 休学や不登校につながるようなサインを見つけるために、本校独自のSOSサインをキャッチするシートを作成し、気になったことがあれば、担任に報告する。

(3) 無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認している。そして、単なる無連絡欠席ではないと判断した段階から、保護者に連絡を取り、状況を報告し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、そうした働きかけにも応じない学生については、担任が直接ご家庭（一人暮らしの学生については下宿先）へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。

(4) 年に一度保護者懇談会を実施。家庭と学校における学生の個別状況の共有を図る。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	環境分析学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1980時間	1260時間			840時間	
			2100時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		31人	0人	6人	24人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。</p> <p>シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項（単位修得のために理解すべき事項）。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほかに、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。</p> <p>また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。</p> <p>シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>本校学則第25条（成績評価）において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。</p> <p>さらに履修規程第24条（成績評価）において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。</p>

- (1) 本校で行っている試験の成績
 (2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする
 ①出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数
 ②学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等
 ③在学中における資格取得状況
 ④学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合
 (3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合
 なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。

また、同第 25 条(成績評価基準)において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。
 「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50
 「不可」総合評価点/49 点以下

卒業・進級の認定基準

(概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに4半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。
 これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第 40 条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

- ① 2 年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計 104 単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ 3 分の 2 以上出席していること。
 ② 2 年次の留年は下記表の合計 104 単位未満とする。

	卒 業	2 年留年
講義科目	7 6 以上	7 6 未満
実験科目	2 8 以上	2 8 未満
合 計	1 0 4 以上	1 0 4 未満

本校履修規程第 41 条（卒業判定） 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

学修支援等

(概要)

学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、昼休みや放課後に図書資料室を開放し専任講師が待機。さまざまな質問に回答する時間を毎日設置している。それでも理解不足の学生については、夏季休暇を活用し、基礎化学講座を開講しフォローに努めている。

資格取得の向上に向けては、放課後に「資格取得講座」を開講。目的とする該当資格の受験日から逆算し、希望者に対し指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
一人 （%）	一人 （%）	一人 （%）	一人 （%）
（主な就職、業界等）河川の水質、大気・土壌汚染、においの分析・評価。企業・地域などにおける環境支援・推進活動。			
（就職指導内容） 事業所見学会（年4回）、企業の技術担当による校内講演会（年3回）、企業の人事担当による校内講演会（年1回）、卒業生との交流会（年1回）などを実施。 就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等））毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。その他、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は毎年95%以上の合格率を達成している。			
（備考）（任意記載事項）完成年度に至らず卒業生は輩出していません			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	人	%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	生命バイオ分析学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1980時間	1260時間			840時間	
			2100時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	74人	0人	6人	24人	30人		

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p>
<p>（概要） 本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。 シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項（単位修得のために理解すべき事項）。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほかに、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。 また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。 シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>（概要） 本校学則第25条（成績評価）において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。 さらに履修規程第24条（成績評価）において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。 (1) 本校で行っている試験の成績 (2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする ① 出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数 ② 学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等 ③ 在学中における資格取得状況 ④ 学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合 (3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合 なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。 また、同第25条(成績評価基準)において、成績評価は50点以上を合格とし、49点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。 「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50 「不可」総合評価点/49点以下</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに4半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。 これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。 本校履修規程第40条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。 ① 2年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計104単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ</p>

3分の2以上出席していること。

② 2年次の留年は下記表の合計 104 単位未満とする。

	卒業	2年留年
講義科目	76以上	76未満
実験科目	28以上	28未満
合計	104以上	104未満

本校履修規程第 41 条（卒業判定） 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

学修支援等

（概要）

学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、昼休みや放課後に図書資料室を開放し専任講師が待機。さまざまな質問に回答する時間を毎日設置している。それでも理解不足の学生については、夏季休暇を活用し、基礎化学講座を開講しフォローに努めている。

資格取得の向上に向けては、放課後に「資格取得講座」を開講。目的とする該当資格の受験日から逆算し、希望者に対し指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	人 (%)	29人 (100%)	人 (%)

（主な就職、業界等）医薬品、ウイルス、食品、香料などの品質管理・安全性評価。ゲノム解析、遺伝子、医薬品、iPS 細胞などの研究開発や研究補助。

（就職指導内容）

事業所見学会（年 4 回）、企業の技術担当による校内講演会（年 3 回）、企業の人事担当による校内講演会（年 1 回）、卒業生との交流会（年 1 回）などを実施。

就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。

（主な学修成果（資格・検定等））毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。その他、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は毎年 95%以上の合格率を達成している。

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	2人	3.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、連絡不通および学費未納による除籍。		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制を基本とし、以下学校生活上の諸問題や可能な支援を実施している。また、問題事象発覚の際には、担任は「特別学生指導報告書」として文書化し、校長に問題を即時報告。校長は問題に応じ適切に判断、指導を行う。さらには、問題事象により、教員は情報共有を行うと同時に、問題解決のための話し合いを定例会等の場で適宜実施。教員全体としてその問題解決に取り組む。 (1) 授業開始前にCT (コミュニケーションタイム) を実施。そこで担任がその日の出席状況を確認し、その時点で登校していない学生については、教務室の共有のホワイトボードに書き出し、登校していない学生を毎日全教員で把握している。こうすることで、教員の中で、「この学生が登校したら注意すべきだ」もしくは「何か悩んでいる様子はないか」といった具合に、学生に応じた対応ができるように情報共有を行っている。 (2) 休学や不登校につながるようなサインを見つけるために、本校独自のSOSサインをキャッチするシートを作成し、気になったことがあれば、担任に報告する。 (3) 無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認している。そして、単なる無連絡欠席ではないと判断した段階から、保護者に連絡を取り、状況を報告し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、そうした働きかけにも応じない学生については、担任が直接ご家庭 (一人暮らしの学生については下宿先) へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。 (4) 年に一度保護者懇談会を実施。家庭と学校における学生の個別状況の共有を図る。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	有機テクノロジー学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1980時間	1260時間			840時間	
			2100時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		50人	3人	6人	27人	33人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。 シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項 (単位修得のために理解すべき事項)。さらに担当教員の科目に関連した実務

経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほかに、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。

成績評価の基準・方法

(概要)

本校学則第 25 条（成績評価）において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。

さらに履修規程第 24 条（成績評価）において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。

(1) 本校で行っている試験の成績

(2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする

- ① 出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数
- ② 学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等
- ③ 在学中における資格取得状況

④ 学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合

(3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合

なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。

また、同第 25 条(成績評価基準)において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。

「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50
「不可」総合評価点/49 点以下

卒業・進級の認定基準

(概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに 4 半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第 40 条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

① 2 年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計 104 単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ 3 分の 2 以上出席していること。

② 2 年次の留年は下記表の合計 104 単位未満とする。

	卒業	2 年留年
講義科目	7 6 以上	7 6 未満
実験科目	2 8 以上	2 8 未満
合計	1 0 4 以上	1 0 4 未満

<p>本校履修規程第 41 条（卒業判定） 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、昼休みや放課後に図書資料室を開放し専任講師が待機。さまざまな質問に回答する時間を毎日設置している。それでも理解不足の学生については、夏季休暇を活用し、基礎化学講座を開講しフォローに努めている。</p> <p>資格取得の向上に向けては、放課後に「資格取得講座」を開講。目的とする該当資格の受験日から逆算し、希望者に対し指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30人 (100%)	4人 (13.3%)	25人 (83.4%)	1人 (3.3%)
<p>（主な就職、業界等）新薬、液体洗剤、機能性化学品素材などの評価試験。化学繊維、有機 EL、医薬品、化粧品、香料、再生医療材料などの研究開発。</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>事業所見学会（年 4 回）、企業の技術担当による校内講演会（年 3 回）、企業の人事担当による校内講演会（年 1 回）、卒業生との交流会（年 1 回）などを実施。</p> <p>就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。その他、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は毎年 95%以上の合格率を達成している。</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
53人	2人	3.8%
<p>（中途退学の主な理由）勉強についていけない、学費未納による除籍。</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組）</p> <p>クラス担任制を基本とし、以下学校生活上の諸問題や可能な支援を実施している。また、問題事象発覚の際には、担任は「特別学生指導報告書」として文書化し、校長に問題を即時報告。校長は問題に応じ適切に判断、指導を行う。さらには、問題事象に</p>		

より、教員は情報共有を行うと同時に、問題解決のための話し合いを定例会等の場で適宜実施。教員全体としてその問題解決に取り組む。

- (1) 授業開始前にCT（コミュニケーションタイム）を実施。そこで担任がその日の出席状況を確認し、その時点で登校していない学生については、教務室の共有のホワイトボードに書き出し、登校していない学生を毎日全教員で把握している。こうすることで、教員の中で、「この学生が登校したら注意すべきだ」もしくは「何か悩んでいる様子はないか」といった具合に、学生に応じた対応ができるように情報共有を行っている。
- (2) 休学や不登校につながるようなサインを見つけるために、本校独自のSOSサインをキャッチするシートを作成し、気になったことがあれば、担任に報告する。
- (3) 無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認している。そして、単なる無連絡欠席ではないと判断した段階から、保護者に連絡を取り、状況を報告し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、そうした働きかけにも応じない学生については、担任が直接ご家庭（一人暮らしの学生については下宿先）へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。
- (4) 年に一度保護者懇談会を実施。家庭と学校における学生の個別状況の共有を図る。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	健康化学分析学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1980時間	1260時間			840時間	
			2100時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		68人	0人	6人	23人	29人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。

シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項（単位修得のために理解すべき事項）。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほか、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。

また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。

シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。

成績評価の基準・方法

(概要)

本校学則第 25 条（成績評価）において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。

さらに履修規程第 24 条（成績評価）において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。

(1) 本校で行っている試験の成績

(2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする

①出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数

②学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等

③在学中における資格取得状況

④学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合

(3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合

なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。

また、同第 25 条(成績評価基準)において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。

「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50

「不可」総合評価点/49 点以下

卒業・進級の認定基準

(概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに 4 半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第 40 条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

① 2 年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計 104 単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ 3 分の 2 以上出席していること。

② 2 年次の留年は下記表の合計 104 単位未満とする。

	卒業	2 年留年
講義科目	7 6 以上	7 6 未満
実験科目	2 8 以上	2 8 未満
合計	1 0 4 以上	1 0 4 未満

本校履修規程第 41 条（卒業判定） 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、昼休みや放課後に図書資料室を開放し専任講師が待機。さまざまな質問に回答する時間を毎日設置している。それでも理解不足の学生については、夏季休暇を活用し、基礎化学講座を開講しフォローに努めている。</p> <p>資格取得の向上に向けては、放課後に「資格取得講座」を開講。目的とする該当資格の受験日から逆算し、希望者に対し指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	1人 (5.9%)	15人 (88.2%)	1人 (5.9%)
(主な就職、業界等) 頭髪化粧品、生薬・漢方、入浴剤、医薬品の分析、検査。医薬品の安全性・残留薬物・物性・異物などの試験。			
(就職指導内容)			
事業所見学会（年4回）、企業の技術担当による校内講演会（年3回）、企業の人事担当による校内講演会（年1回）、卒業生との交流会（年1回）などを実施。			
就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。その他、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は毎年95%以上の合格率を達成している。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	1人	2.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更。		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
クラス担任制を基本とし、以下学校生活上の諸問題や可能な支援を実施している。また、問題事象発覚の際には、担任は「特別学生指導報告書」として文書化し、校長に問題を即時報告。校長は問題に応じ適切に判断、指導を行う。さらには、問題事象により、教員は情報共有を行うと同時に、問題解決のための話し合いを定例会等の場で適宜実施。教員全体としてその問題解決に取り組む。		
(1) 授業開始前にCT（コミュニケーションタイム）を実施。そこで担任がその日の出席状況を確認し、その時点で登校していない学生については、教務室の共有の		

ホワイトボードに書き出し、登校していない学生を毎日全教員で把握している。こうすることで、教員の中で、「この学生が登校したら注意すべきだ」もしくは「何か悩んでいる様子はないか」といった具合に、学生に応じた対応ができるように情報共有を行っている。

(2) 休学や不登校につながるようなサインを見つけるために、本校独自のSOSサインをキャッチするシートを作成し、気になったことがあれば、担任に報告する。

(3) 無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認している。そして、単なる無連絡欠席ではないと判断した段階から、保護者に連絡を取り、状況を報告し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、そうした働きかけにも応じない学生については、担任が直接ご家庭（一人暮らしの学生については下宿先）へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。

(4) 年に一度保護者懇談会を実施。家庭と学校における学生の個別状況の共有を図る。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	分析化学応用学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1740時間	1080時間			660時間	
			1740時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		23人	0人	2人	14人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>本校のカリキュラムの全体構成は、外部委員も含めた年に2回の教育課程委員会にてその編成を決定し「カリキュラムフロー」として作成。それに基づき各教科担当が「シラバス」および授業回数に応じた「コマシラバス」を作成する。</p> <p>シラバスは、科目名、担当者、開講時期、単位数、使用テキスト、授業概要、必須修得事項（単位修得のために理解すべき事項）。さらに担当教員の科目に関連した実務経験の内容について、詳細に記載する。また、コマシラバスは、シラバス記載内容の再掲のほかに、授業回数や授業日ごとの授業テーマとその詳細内容で構成する。</p> <p>また、すべての教科における授業ごとに、コマシラバスをさらに詳細にし、今日の授業の目標、今日の必須修得事項、授業担当者から今日の授業のメッセージ、授業項目やそれに付随した重要ポイントを記した「今日の授業シート」を作成する。そして、学生は授業項目ごとに理解度をチェックできるようにしている。</p> <p>シラバスは年度当初に全学生に配付。授業シートは授業開始の際、全学生に配付する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>本校学則第25条（成績評価）において、授業科目の成績評価は、各学期末までに行う試験及び各学期末に行う試験、並びに実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して</p>

学科担当講師が学年末に行い校長に報告することを規定。
さらに履修規程第 24 条（成績評価）において、成績評価および単位認定の総合的評価項目について、次のように明示している。

(1) 本校で行っている試験の成績

(2) 試験の結果以外に次の学修意欲、取り組み等、その態度を成績評価の対象とする

① 出席状況がそれぞれの期間皆勤であること、及び遅刻、早退、欠課、欠席の回数

② 学校の公式行事である企業見学会、企業紹介講座、分化祭、スポーツ大会等

③ 在学中における資格取得状況

④ 学生生活において、特に他の学生の範としての行動を校長が評価した場合

(3) 他大学あるいは大学以外の教育施設等における学修成績を本校の学修とみなした場合

なお、実験科目の詳細な個別評価基準については、シラバスにおいて標記している。

また、同第 25 条（成績評価基準）において、成績評価は 50 点以上を合格とし、49 点以下を不合格とすること。合格は優、良、可、不合格は不可と評語し、成績評価は以下の基準とすることを規定している。

「優」総合評価点/100～80、「良」総合評価点/79～65、「可」総合評価点 64～50

「不可」総合評価点/49 点以下

卒業・進級の認定基準

（概要）

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・各学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに 4 半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第 40 条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

① 2 年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計 94 単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ 3 分の 2 以上出席していること。

② 2 年次の留年は下記表の合計 94 単位未満とする。

	卒業	2 年留年
講義科目	7 2 以上	7 2 未満
実験科目	2 2 以上	2 2 未満
合計	9 4 以上	9 4 未満

本校履修規程第 41 条（卒業判定） 本校に 2 年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。

学修支援等

（概要）

学習面のフォローとして、当日の授業で配布した「今日の授業シート」を元に、授業理解が困難な箇所については、当日中の解消を奨励し、担当教員への質問を奨励している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
9人 (100%)	人 (%)	9人 (100%)	人 (%)
<p>（主な就職、業界等）水質・大気・土壌などの環境分析。食品、医薬品、化粧品などの研究開発や品質管理。金属、ガラス、セラミックスなど化学製品などの評価。</p>			
<p>（就職指導内容） 事業所見学会（年4回）、企業の技術担当による校内講演会（年3回）、企業の人事担当による校内講演会（年1回）、卒業生との交流会（年1回）などを実施。 就職希望企業への応募については、学校が選別した企業への推薦によって受験する。就職指導として、授業やガイダンス等の実施は当然のことながら、個別指導として、学生が指導を希望する教員を選択。教員が個別学生の状況や特長を把握し、志望企業への合格まで指導を実施している。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））毒物劇物取扱責任者、化粧品統括製造販売責任者、化粧品製造業責任技術者の国家資格については、卒業時全員無試験取得。</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	4人	17.4%
<p>（中途退学の主な理由）仕事と学業の両立が困難、大学とのダブルスクールが困難、本校別学科に再入学のため。</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制を基本とし、以下学校生活上の諸問題や可能な支援を実施している。また、問題事象発覚の際には、担任は「特別学生指導報告書」として文書化し、校長に問題を即時報告。校長は問題に応じ適切に判断、指導を行う。さらには、問題事象により、教員は情報共有を行うと同時に、問題解決のための話し合いを定例会等の場で適宜実施。教員全体としてその問題解決に取り組む。</p> <p>(1) 授業開始前にCT（コミュニケーションタイム）を実施。そこで担任がその日の出席状況を確認し、その時点で登校していない学生については、教務室の共有のホワイトボードに書き出し、登校していない学生を毎日全教員で把握している。こうすることで、教員の中で、「この学生が登校したら注意すべきだ」もしくは「何か悩んでいる様子はないか」といった具合に、学生に応じた対応ができるように情報共有を行っている。</p> <p>(2) 休学や不登校につながるようなサインを見つけるために、本校独自のSOSサインをキャッチするシートを作成し、気になったことがあれば、担任に報告する。</p> <p>(3) 無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認している。そして、単なる無連絡欠席ではないと判断した段階から、保護者に連絡を取り、状況を報告し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、そうした働きかけにも応じない学生については、担任が直接ご家庭（一人暮らしの学生については下宿先）へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
資源分析化学科	300,000 円	619,000 円	844,000 円	施設費、実習費、教科書代、 白衣・校章代、校費、研修旅 行費
生命バイオ分析学科				
有機テクノロジー学科				
健康化学分析学科				
環境分析学科			778,000 円	
分析化学応用学科				
修学支援 (任意記載事項)				
早期出願・合格者には 100,000 円～300,000 円の免除。 特待生制度として授業料免除制度あり。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/self-evaluation_report.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
分野団体代表、高等学校代表、求人企業代表、本校在校生保護者、本校卒業生などによって構成する学校関係者評価委員会 (定数5名) を設置。年度当初に定めた重点目標に基づき、「教育理念・目的・育成人材像」、「学校運営」、「教育活動」、「学修成果」、「学生支援」、「教育環境」、「学生の受け入れ募集」、「財務」、「法令等の遵守」、「社会貢献・地域貢献」、「国際交流」を自己評価した上で、総合評価を実施する。その上で同委員会を開催し、上記に基づいて実施した自己評価の適切性について意見聴取を行い、校長責任による次年度の目標設定 (10 月頃) において、その場が出た意見を反映し学校運営の改善を図る。また、カリキュラム等の教育課程に関わるものについては、年二回開催の教育課程委員会に諮問をする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大阪府職業能力開発協会		分野団体代表
大阪府立成美高等学校		高等学校代表
交洋ファインケミカル株式会社		求人企業代表
—		在校生保護者代表
東洋サクセス株式会社		卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.bunseki.ac.jp/pdf/disclosure/evaluation_committee_report.pdf		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://www.bunseki.ac.jp/disclosure/>